

令和2年度第4回瑞穂市障害者計画等策定委員会議事録

- 1 開催日時 令和2年12月14日（月）午後1時29分～午後4時06分
- 2 開催場所 瑞穂市総合センター5階 第4会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 11名
玄景華、所俊彦、加藤央、宇野睦子、林善太郎、安藤邦章
林たつ美、羽野健敏、河合一恵、海老名祥夫、成山直美
欠席 武藤由美
 - (2) 事務局
健康福祉部長 平塚直樹、福祉生活課長 栗田正直
福祉生活課 藤橋克年、福祉生活課 桂川伸哉
 - (3) コンサル業者
Next-i 株式会社 安村眞也
- 4 議題
 - (1) 修正計画素案について
 - (2) その他
- 5 会議資料
席次表
瑞穂市障がい者総合支援プラン 令和3年度～令和5年度【素案】（資料1）

6 議事内容

<p>司 会</p>	<p>本日はご多用の所、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。席の方は名簿順になっておりますのでご了承の方をお願いいたします。</p> <p>また、開会に先立ちまして、恐れ入りますが、携帯電話お持ちでしたら電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、お手元の資料を確認いたします。</p> <p>会議次第、席次表になっておりまして、また、事前配布資料といたしまして資料1の修正計画の素案をお配りさせていただいております。</p> <p>もし、資料の不足等がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。</p> <p>定刻より若干早いですが、皆さんお揃いですので、第4回瑞穂市障害者計画等策定委員会を始めさせていただきます。</p> <p>また、本日は議事録作成のために録音をさせていただきますので、ご了承の方をお願い致します。</p> <p>本日の司会進行を務めさせていただきます、健康福祉部福祉生活課長の栗田です。</p> <p>本日の会議には、12名中11名のご出席をいただいております。</p> <p>出席者が過半数になりますので、瑞穂市附属機関設置条例第8条の規定に基づき、本会議が成立します。</p> <p>まず初めに、会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p style="text-align: center;">会長挨拶</p>
<p>司 会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより議事にうつります。</p> <p>これからの議事進行は、瑞穂市附属機関設置条例第7条第3項に従い、会長である玄会長に議長を務めていただきます。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>議事の進行に何卒ご協力をお願い致します。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、本委員会は瑞穂市審議会等の設置等に関する要綱第11条により、原則公開となっておりますので、この会を公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">異議なしの声</p> <p>異議がないようですので、公開とさせていただきます。</p> <p>次に、同要綱第12条で、会議の公開は希望する者に会議を傍聴させることになっております。</p> <p>まず傍聴定員を何人にするかを決めなければならないですが、事務局からご提案はありますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>定員に規定はありませんが、これまでの会議で5人としていることから、定員は5人でいかがでしょうか。</p>

会 長	<p>事務局から定員5人という案が提示されましたが、委員の皆様はご意見ありますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">異議なしの声</p> <p>特にご意見がないようなので、これから開催される会議の傍聴人の定員は5人とさせていただきます。</p> <p>事務局の方から今回の会議の傍聴人の申し出はありましたでしょうか。</p>
事務局	<p>今回は傍聴を希望される方はおりません。</p>
会 長	<p>今回は傍聴される方がおりませんので、続いて、本委員会の会議録について審議をいたします。</p> <p>事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>会議録作成について説明</p>
会 長	<p>ただいま事務局よりご提案がありました。何かご意見等ありますでしょうか。</p> <p>それでは、事務局の提案に賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">全員挙手</p> <p>全員に挙手をいただきましたので、事務局の案のとおり、要点筆記、発言者の氏名は伏せる、作成後は会長・副会長による確認し公開する、ということで会議録の作成を行います。</p> <p>それでは議題に進みます。</p> <p>議題の(1)修正計画素案について、まずは前回審議していただいた部分について修正された点を事務局から説明をしていただき、全体の流れを再度把握したうえで、その後、改めて一つずつ確認も含めて審議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>次回はパブリックコメントになり、修正が難しくなってきますので、ぜひ委員の皆様には、気になる所や追加の修正、助言等、遠慮なく言っていただき、活発なご議論をいただければと思ひます。</p>
事務局	<p>資料1に沿って説明</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、第3回の委員会の際に挙がっていた疑問点等の修正がありましたが、今のところ、何か追加の質問や確認事項等ありますでしょうか。</p> <p>あらためて順番に進めていきたいと思ひますが、その都度、ご意見のある方は挙手にてお願い致します。</p> <p>それでは、素案の最初から確認を始めていきます。</p>
会 長	<p>表紙、目次を確認</p>
副会長	<p>第6章の4の「庁内の相互連携」ですが、これは庁内という表現でいいのでしょうか。</p> <p>庁というのは国の組織の省庁のことだと思ひますが、地方自治体でも</p>

	そのような言い方をするのでしょうか。
事務局	そうですね、市町村の組織を言う時にも庁という言葉を使います。庁舎内、庁内等の言い方をしております。
副会長	分かりました、ありがとうございます。
会 長	ありがとうございます。 目次の項目の確認をしておりますが、よろしいでしょうか。 それでは、資料の中身を少しずつ確認していきます。
会 長	第 1 章を確認
A 委員	1 ページ目の計画の理念ですが、表紙に書いてありますが、ここのカッコ書きになっている部分は太字など強調されてはどうでしょうか。
事務局	計画理念の部分ですが、強調してはどうかというご意見をいただきましたので、そのように修正させていただきます。
A 委員	表記の事ばかりですが、この冊子をいただいて思ったことが、とても字が小さいと感じています。 数字がものすごく小さいように思います。もう少し全体的にポイントを大きくできるのなら、大きくしていただきたいです。
コンサル業者	私の方でこの素案のたたき台を作らせていただきましたが、文字の大きさに関しては改めて全体を見直し、大きくさせていただきます。 ただ、表の幅等の関係がありますので、可能な限りということにはなってしまいますが、なるべく文字を大きくするよう修正いたしますので、ご了承いただければと思います。
会 長	レイアウト等は最終的にチェックして頂き、見やすいように修正・訂正していただければと思いますが、よろしいでしょうか。
会 長	第 2 章を確認
A 委員	平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度という表記で統一されていると思いますが、12 ページのみ平成 31 年という表記がありますので、これも合わせた方がいいと思います。
事務局	分かりました。 改めて年度の表記の確認をし、統一します。
会 長	よろしいでしょうか。 16 ページの精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の部分ですが、見出しが黒丸になっていますが、黒丸ではなく番号にしてもいいかと思います。
事務局	そうですね、他の部分も数字の表記となっていますので、黒丸は外して番号での表記をさせていただきます。
会 長	また、16 ページの 3 の地域生活支援拠点等の設置の実績ですが、これは 0 か所という表記でいいのでしょうか。
事務局	そうですね、目標の部分の表記と合わせた形にしています。
B 委員	19 ページの文章上の「月当たりの人分」、「月当たりの時間分」、「月当たりの人日分」ですが、19 ページの表では時間分となっているのに、文章上

	<p>では人日分と書いてあるところがあり、表と文章を照らし合わせるとどのように読み取っていいのかわかりづらいと思いました。</p> <p>時間分なら時間分でそろえていただけた方がわかりやすいと思います。もう少しシンプルな表現をしていただけるといいと思います。</p>
事務局	<p>訪問系サービスは、サービス提供の集計の関係があり、人分と時間分で、日中活動系サービス等は人分と人日分となっています。</p>
会長	<p>この部分については、以前もわかりづらいという話がありましたが、何か説明文等入れていただけるといいかもしれません。</p> <p>最初のところだけでも、どういう風に見ればいいのかの説明を入れていただければわかりやすくなるのではと思います。</p>
事務局	<p>わかりやすいように追記させていただきます。</p>
A委員	<p>アンケートの部分ですが、24 ページでは障害者手帳所持者を対象にして実施したと書いてありますが、25 ページ以降では「身体に障がいのある人」という書き方がされています。</p> <p>これは身体障害者手帳所持者の事を言っているのか、身体に障がいのある方全体を指しているのか、市としてこういう言い方をしているということでもいいのでしょうか。</p>
C委員	<p>この部分は柔らかい表現が使われていますが、行政の配慮等があるのでしょうか。だとすると、どういった場面で使い分けがされているのでしょうか。</p> <p>一般的には子どもなら障がい児など、表現には差がついています。</p>
事務局	<p>アンケート調査については、おっしゃっていただいたように障害者手帳所持者を対象にしており、厳密に言うと議論があるとは思いますが、ここに関しては柔らかい表現にしていると捉えていただければと思います。</p>
会長	<p>これは解説を入れた方がいいかもしれません。</p> <p>基本的には一般市民の方が見てもある程度分かる内容にしないというのが大前提になるので、例えば身体障がい者で言うとうどんの障がいがあるのか等の解説があってもいいのではと思います。</p>
事務局	<p>補足説明等、わかりやすい記載になるように検討させていただきます。</p>
D委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>今までこの障がい者総合支援プランについての審議を何回もやってきているわけですが、この段階においてあえてまた新たに表現等を見直すというのは混乱を生んでしまう可能性があります。</p> <p>今まで通りの表現であれば、我々としては分かっているので、それで問題ないと私は思っています。</p>
コンサル業者	<p>アンケートの部分については、報告書等も含めて私の方でたたき台を作らせていただきましたが、作成していく中で基本的には現行の計画書や前回のアンケート調査結果報告書等のデータを事務局からご提供頂き、それを見ながら作らせていただいております。</p> <p>もし、本当に表記を変える必要があるなら、例えば身体に障がいのある人を身体障害者手帳所持者に変える等をするという判断をされるのであ</p>

	<p>ればご対応いたしますが、実作業の話をするると来週から始まるパブリックコメントに間に合うかどうか厳しいと感じています。</p> <p>その辺りも含めて最終的には事務局や委員の皆様のご意見を伺いながら決めていくことになると思いますが、基本的には委員もおっしゃったように今までやってきたこと、今回の場合ですと前回のアンケート調査結果報告書や現行の計画書からある程度踏襲できるところは踏襲させて作成しているということをご認識いただければと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>分かりやすく記載内容を検討していただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>アンケートの結果については、今から変えることは大変ですし、この委員会でも何回もご議論頂いたことなので、各委員にも了解いただいていると思います。</p> <p>ここの回収結果の部分など、説明を加えて分かりやすくしていただくということでよろしくをお願いします。</p>
会 長	<p style="text-align: center;">第 3 章を確認</p> <p style="text-align: center;">(特に質問等無し)</p>
会 長	<p style="text-align: center;">第 4 章を確認</p>
E 委員	<p>51 ページの施策の一番上の「障がい者への診療体制の整備」で、文章の最後に働きかけるという言葉が使われています。</p> <p>また、「医療機関におけるリハビリテーション医療体制の充実」の所には「要請する」という言葉が使われています。</p> <p>何か引っかかります。</p> <p>財政等の支援をするわけでもなく、医療機関にやってくださいというだけではなく、働きかけるとするのは相当強い言葉だと思います。</p>
事務局	<p>適切な表現に見直しをさせていただきます。</p>
E 委員	<p>ここだけ非常に強い、働きかけるという能動的な言葉を使っています。</p> <p>それまでは協議するや図るといった柔らかい表現を使っていたのに、この部分は急に働きかけるという言葉が出てきますので、医療関係者としてはどういったことを言っているのか気になります。</p>
事務局	<p>何か意識して使っているわけではありません。</p> <p>適切な表現になるように見直しをさせていただきます。</p>
E 委員	<p>「医療機関におけるリハビリテーション医療体制の充実」の所で「要請する」という言葉が使われており、要請するということはやってくださいということですね。</p> <p>こういった言葉を使うと、私が医療機関の代表として委員会に参加していることを考えると、他の医師から、民間企業である医療機関にそういった言葉を簡単に使っているのかという話になります。</p> <p>提供するなら分かるのですが、各医療機関が何かをしようとするれば、必ずお金がかかります。それをこういった言葉で簡単に終わらせるとなる</p>

	<p>と、では市では何かやってくれるのかという話になります。</p> <p>本当にこれをやるとしたら、医師会としてこういうことをするとなったら医療機関に説明をする必要があります。</p> <p>こういったこともありますので、どの程度の気持ちでこれが書かれているのかということを経済機関の代表としてはお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>市役所から、上から目線といいますか、そういったことではありません。</p> <p>しかし、そういった内容で受け取られるおそれがあるということなので、見直しをさせていただきます。</p>
E委員	<p>例えば医師会と相談する、お願いするなどといった言葉が使われると、我々医師会としてはまたその時に話をしましょうということになります。</p> <p>が、医師会と何も話をしないで、医師会の代表から了承を取ったのではないかと、何も意見は言わなかったのかということになると困ります。</p>
D委員	<p>4回も委員会をしている中で、この件については、前回素案を読んだときに、読み合わせをしているはずですが。</p> <p>パブリックコメントには間に合うので大丈夫だとは思いますが、その段階でその都度言っていれば修正できたことではないかと思えます。</p> <p>今さらこの表現はどうかということは、前回11月5日に読み合わせをした人なら、同じことが書いてあるのだから、それについて原則として読み合わせて了承した形でこの修正素案が出ているはずですが。</p> <p>同じ内容が出ていて、今さら急に「働きかける」になっているとか、命令形になっているとかあっても、原則としては全員で読み合わせをして了承しているとして私は受け止めているのですが。</p>
会長	<p>色々な議論があると思いますが、「要請します」の部分については、文言としては「求めます」ということで落ち着くのかと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>いつも議論になっているのは、文言の所だけで止めるとなると、具体的に進まないということが毎回議論になっていきますので、やはり今回市から出していただいた素案については、前向きな言葉が出てきているので、それはそれで市の方でもう少し結論を出していただければと思います。</p> <p>ただ、「要請します」や「働きかけます」という言葉は、少し言葉として強いということですので、そこは将来的な課題ということで少しずつ話し合っていただければいいのかなと思います。</p>
事務局	<p>今ご指摘をいただいたところにつきましては、見直しをさせていただきますと思います。</p>
会長	<p>その他はよろしいでしょうか。</p> <p>文言を含めてですが、少しずつ進めていかなければならないので、よろしくお願ひします。</p> <p>53ページの生活の場の確保については重点項目となっており、特に「グループホームなどの整備」については前回の委員会でも議論になり、用地選定、用地買収などを検討します、という文言に修正されましたが、いかがでしょうか。</p>

E委員	<p>「用地選定、用地買収などを検討します」に修正して頂きましたが、これはどう考えてもこの考えは市が主体性を持ってやるというようにしか取れないです。</p> <p>検討をするということは、主体性を持ってやるということだと思いますが、例えばそういう人が出てくるのであれば、行政も一緒になってやるという文言もあると思いますが、これだと市が選定して買収を検討するのだから、検討するということは市がそういう施設を作るという前向きな姿勢で検討するという話にしか取れないと思います。</p> <p>なので、そういったことをやりたいと言った業者があった場合は相談に乗る、必要な者は選定してどこかの業者にあっせんするといった言葉がないと、市が作る計画という風にしか取れないと思います。</p>
副会長	<p>この部分については、特に我々障がい者の親の会が、親亡き後に子どもがどうなるのかという心配が皆さんお持ちです。</p> <p>一番今、障がい者の家庭にとっては親亡き後の行く末、また、何か突発的なことがあった場合に預かってもらえるところ、ショートステイになりますが、これが喫緊の課題となっています。</p> <p>民間でもありますし、公的機関もあり、色々なやり方で展開されていますが、瑞穂市では民間で一つだけ事業所があり、グループホームとショートステイをやっているのですが、入所・通所費用が非常に高く、利用しにくい状況です。</p> <p>そういう状況が、親の方々からたくさん出てくるので、公的な支援でもってやっていただけないだろうかということで、特に知的障がい、精神障がいの保護者の意向を市へ要望書を出しながら何とか実現をお願いし、やっとここまで来たということになっています。</p>
E委員	<p>この間の委員会では、市では作るつもりはない、整備計画は立てておいて、業者が来ればあっせんするという話になっていました。</p> <p>そういうことだったら、そういう文章にしないと、市民は全て市がやるんだという認識になると思うのですが。</p>
副会長	<p>市が主体となって用地買収や建設まで、運営は厳しいと思いますが。</p>
E委員	<p>この間の委員会で、市で建設するつもりはないとおっしゃっていました。</p>
C委員	<p>私も、事業者が決まっている様な表現だと思っていました。</p>
事務局	<p>事業者は決定していません。</p> <p>決定していませんし、建物も市が立てるということは、今のところ具体的な計画は立てていません。土地は市が用意することを考えていますが、建物は市ではないです。</p>
E委員	<p>だから、この表現については、市の考えとして、土地は市が選定して無償で貸し出しをする、その他は業者をお願いするといったことまで書かないと、市民からは市が全て作ってくれるという幻想を抱かせるようになってしまうと思います。</p> <p>だから、少なくとも市の方針をはっきりさせておかないと、これだと全</p>

	部やるという風に私は取ってしまいます。
会 長	<p>すみません、委員のおっしゃっていることは分かるのですが、あくまでもこの委員会で福祉計画を答申する形になります。</p> <p>なので、今は市の方から色々な案を出していただいて、ここは検討しますとのことなので、ここはこの内容で、この委員会からは福祉計画、総合支援プランを答申する形になります。だから、答申を受けて、市がどうしていくかということになります。</p> <p>市側が今整備計画等を考えていなくても、例えばグループホームに関しては今までずっと障がい者の方々が困っているという状況があるので、ここに関してはここまで踏み込んで出していかないと全部なしになってしまいます。</p>
E委員	<p>計画書は市の方針を謳って、市民が見ます。</p> <p>市民にとっては、これは全て市がやってくれると思わせるような文章にならないか、ということを行っているわけです。</p> <p>そうではなく、この委員会ではこういうことを作る方向で行きましょうと説明するというだけであれば、それはそれでいいと思います。</p>
会 長	<p>そういった意見をまとめたということですが。</p> <p>委員のおっしゃっていることはよく分かるのですが、それは市が考えるべきことであって、この委員会はアンケートを取り、今までの課題を集めて、それを出していかない限りはなかなか進みません。</p> <p>先ほどの委員がおっしゃった、検討するや働きかける、要請するという表現については、市側からは少し前向きになって頂いているので、だからそこはまた医師会との話し合いになりますし、グループホームの文言については承諾して頂かないと、削ってしまうことになります。</p>
E委員	<p>市がこういう計画で行くということ述べたということであれば、ここはこういう風にしてほしいというような提言だけであれば納得します。</p>
会 長	<p>提言でいいと思います。それだけご了解いただければと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>色々なご意見があると思いますが、障がい者の福祉計画なので、そこに視点を置いていただき、まとめていただければと思います。</p> <p>また、生活支援拠点等の整備について、再掲になっていますが、障がい者自立支援協議会で議論を進めますということで、ご了解ください。</p> <p>ここについては、ようやく念願がかなったということで、具体的に色々な施策のプランが上がってくるという取組になります。</p> <p>また、ご意見があれば、よろしく願います。</p>
G委員	<p>57 ページ①の「早期療育・保育の充実」のところの、「統合保育の充実」のところ、文中に「職員の研修等の充実し、保育の資質向上に努める」と書いてありますが、12 ページのところ、児童発達支援の利用者が 82 人に対し、加配保育士が 22 人となっており、明らかに人数が足りません。</p> <p>保育士不足については、一人一人の違いを認め合いといったことをしたくても、保育士不足だとなかなか難しい現状があると思いますが、そうい</p>

	<p>ったことについてはここには書かれていません。</p> <p>「発達障がい児への専門的対応」の所も、「一人一人の特性に応じた」と書いてありますが、正直、加配保育士が少ない現状だと難しいのではと思います。</p> <p>保育士不足について何も触れていないので、市としてどう考えているのかを教えてください。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいた通り、加配保育士が少ないということについては、市としても認識しています。</p> <p>担当部局と相談させていただき、記載を検討させていただきたいと思います。</p>
H委員	<p>「福祉の店の設置等」というのは、具体的にはどのような内容をお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>具体的なところにつきましては、まだ決まっていません。</p> <p>設置できればということで、記載しています。</p>
H委員	<p>現在瑞穂市内で活動している事業所との連携など、そういったイメージがあるのでしょうか。</p> <p>そういうわけでもなく、全くゼロということでしょうか。</p>
事務局	<p>すみません、今のところ、具体的にはどういったものかということはまだ決めていませんので、計画としてあげているということをお願いいたします。</p>
H委員	<p>イベントの開催や推進などの庁内の連携とありましたが、生涯学習やスポーツ・レクリエーションについては他の課が絡むということでしょうか。</p> <p>瑞穂市内のそれぞれの課の役割等を教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>スポーツの関係ですと、教育委員会の生涯学習課になります。</p> <p>障がいの方は福祉生活課の担当になります。</p> <p>ですので、生涯学習課との連携が主なものになります。</p>
会 長	<p>第5章を確認</p>
C委員	<p>放課後等デイサービスの所ですが、人数は増えていますが、一人当たりの日にちが減っています。</p> <p>年々、放課後等デイサービスの要求が大きくなっていると聞いていますが、恐らく、少しこれは人日を増やした方がいいと思います。</p>
事務局	<p>前回の数字の比較ができていませんが、見直しさせていただき、適切な数字となるように見直します。</p>
C委員	<p>地域生活支援事業についても、例えば在宅療養等支援用具の見込み値については、前の数字と比較しても少なくなっていると思います。</p>
事務局	<p>分かりました。再度見直しをさせていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>96 ページの発達障がい者等への相談支援体制等の充実については、国の方で設定方法が出ていないということで、いつ出る予定等分かりますか。</p>
事務局	<p>先週、県の方に確認をしましたが、まだ分からないということでした。</p> <p>いつ出るかも分からない状況です。コロナの関係で遅れているかもしれ</p>

	ません。
会 長	県の方でも具体的な数字は出ていないですか。
事務局	県の方でも、まだ出ていません。
会 長	このペアレントプログラムやトレーニングは全く新しいものになります。 何か参考になる数字があれば入れていただければと思います。 ここはパブリックコメントの際は、何か書いていただいて空欄にしてください。
事務局	分かりました。
会 長	第6章を確認
会 長	<p>以上で障がい者総合支援プランの内容をざっと流しました。</p> <p>第6章の部分については、やはりここのチェック機構が上手く働かないとなかなか瑞穂市の福祉計画が進まないということもあり、議論が必要な部分もありますが、ここはいかがでしょうか。</p> <p>自立支援協議会との関係もありますので、今回はこれでいいと思いますが、協議会を充実させて進行管理を行うということで考えていきたいと思っています。</p> <p>以上となりますが、今までの中でもう一度確認したい部分等ありましたら、ぜひ言っていただければと思います。</p> <p>この後はパブリックコメントに入ります。</p> <p>今日は、委員の皆様にご指摘いただいたところを修正して頂きますが、どうしても修正をしてほしいというときは、瑞穂市の事務局までご連絡いただければと思います。</p> <p>では、パブリックコメントについての説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	パブリックコメントについて説明
副会長	<p>広報にパブリックコメントで意見募集しますという記事が出ていますが、プランはホームページにアクセスしてもないので、どうなっているのかという問い合わせがありました。</p> <p>まだこの委員会で決定していないので、それはここで表記してあるように12月21日からの募集でそれに間に合うように出てくるだろうとお答えしましたが、何かこのコメントが、要するにこれはQRコードをアクセスすればすぐ出てきますが、そういうことをしない人にはよく分からず、意見募集と書いてあるのに意見がまだ言えないではないかという声もあったので、この辺りはもう少し親切な配慮があった方が良かったのではないかと思います。</p> <p>先ほどのプランの中身で、用語がまだついていませんが、「農福連携」が新たに出てきたので、これはぜひ詳しく用語解説していただければと思います。</p>
事務局	<p>ホームページにつきましては、広報紙の配慮が足りなかったと思います。</p> <p>ホームページにつないでいただくと、まだ現在準備中ですという表示が</p>

	<p>されていると思いますが、その配慮が欠けていたということで、申し訳ございませんでした。</p> <p>用語につきましては、今調整中ですので、また農福連携という用語も入れていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日のこの委員会を受けて、21日に公開されますので、広報では既にアナウンスがされていますが、少し待ってくださいということでお願いします。</p> <p>なるべく多くの方にこの総合支援プランを見ていただき、ご意見を多くの方にいただければと思います。</p> <p>ホームページで見れる方はそれでいいですし、そういう媒体が無い場合は、直接市に来ていただくこととなります。</p> <p>これは閲覧するだけでしょうか。プランのコピーをもらえる等はありませんでしょうか。</p>
事務局	<p>閲覧用のファイルも作りますし、持って行っていただくように印刷して置く予定です。</p>
会 長	<p>なるべく多くの方にみていただける環境づくりに努めていただければと思います。</p> <p>パブリックコメントについては1か月を目処になりますので、来年の1月20日が締めとなります。なので、必ずそれまでにご意見を色々な形で出していただければと思います。</p> <p>他にパブリックコメントについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>最後に、次回の委員会の開催を決めたいと思いますが、事務局からは何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>第5回の委員会の日程についてですが、パブリックコメントの意見が出た場合の修正なども考慮しますと、令和3年2月8日月曜日から、12日金曜日までの間で開催して頂いたらどうかと考えていますが、いかがでしょうか。</p> <p>次回の委員会におきましては、パブリックコメントの意見についてご審議していただければと思います。</p> <p>また、2月8日から12日だと、総合センターの都合でこの会議室が取れませんので、会場が変わることになります。9日ですと、市民センター、それ以外だと市役所の第1会議室を取っています。</p>
会 長	<p>第5回の委員会の開催ですが、皆さんご予定はいかがでしょう。</p> <p style="text-align: center;">スケジュールの調整</p> <p>2月9日の火曜日でもよろしいでしょうか。</p> <p>この日は第5回の委員会になり、パブリックコメントも含めて最終案を</p>

	<p>取りまとめます。</p> <p>そこで意見が集約できれば、3月に市長の方に答申の形になります。</p> <p>パブリックコメントの内容によっては、ひょっとしたらもう1回審議する必要があるかもしれませんが、第5回は2月9日火曜日の13時30分から、市役所の会議室でしょうか。</p>
事務局	9日ですと、市民センターの会議室になります。
A委員	市民センターの会議室ですか。
事務局	確か、第2会議室だったかと思います。
A委員	<p>第2会議室はこの会場だけの面積がないと思いますが、感染症対策としてどうなのでしょう。</p> <p>コロナ対策として面積的にどうかと思いました。</p>
事務局	また部屋の確認をし、適切でなければ別の会場に、もしかすると巢南の方になってしまうかもしれません。
会 長	場所については改めてご連絡いただくということでよろしかったでしょうか。
事務局	確認をしまして、また開催の案内通知をお送りしますので、またそれまでに決定して、ご連絡いたします。
会 長	<p>日時は2月9日火曜日、午後1時30分からということで、場所については改めてご連絡差し上げるということで、お願いします。</p> <p>それでは、本日の議題は全て終了しました。長丁場でしたが、ありがとうございます。</p> <p>また最終的に何かありましたら、明日までに福祉課の方に問い合わせ、ご連絡していただければと思います。</p> <p>事務局の方に司会をお返しいたします。</p> <p>ありがとうございました。また、2月によりしくお願いします。</p>
事務局	<p>会長をはじめまして、委員の皆様におかれましては、長時間にわたって、また、遅くまで慎重なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>また、第5回に先立ちまして、事前に配布する資料等がありましたら、早めにお手元にご送付致しますのでよろしくお願い致します。</p> <p>では以上を持ちまして、本日の委員会は終了いたします。お帰りの際は交通事故等にお気を付けください。本日は誠にありがとうございました。</p>